

水田経営の構造変動と農地流動化

—新潟県長岡地域の事例により—

王 倩

Structural Changes in Paddy Field Management and Liquidation of Farmland

— A Case Study in Nagaoka, Niigata Prefecture —

QIAN WANG

要 旨

本論文では、まず、2005年から2010年の農業センサスによる都府県、北陸地域の農家戸数や農地の減少など農業構造を分析しつつ、その特徴を明らかにする。また、農地流動化の進展や大規模経営の展開を検討し、そこで、北陸地域を対象としながら大規模水田経営の状況と農地売買による農地流動化の現状を分析する。水田経営の実態について、とくに農地流動化について、三島・与板地域、越路町の実態調査により明らかにする。さらに、農業労働力の高齢化や後継者不足と農地流動化との関連を明らかにし、今後、高齢化や後継者不足、離農などにもなう農地管理などについて、検討する。

キーワード：水田経営、農地流動化、離農、高齢化などによる担い手不足

Summary

This paper aims to analyze the agricultural structure including decreases in the number of farm households and the farm land area in the Hokuriku region based on the nationwide agricultural census conducted from 2005 through 2010 and to show the characteristics. In addition, it examines also the progress of the liquidation and the development of large-scale paddy field management to analyze the actual conditions of the paddy field management and the actual lending and borrowing of farmland resulting in the liquidation. The paper demonstrates

the reality of the paddy field management, in particular the liquidation of farmland, through the surveys conducted in Mishima/Yoita area and Koshiji-machi. It also shows the association of the aging agricultural labor force and the lack of the successors with the liquidation of farmland to examine the farmland management in the future associated with the aging labor force, the lack of successors and the farm retirement.

Keywords : paddy field management, liquidation of farmland, farm retirement,
lack of agricultural labor force due to aging

I. はじめに

安藤¹⁾(2009)は「農地については、供給が需要をはるかに上回る状況がうまれれば、その一つの表れ方が耕作放棄地の増加だと想定できる。そうすると、農地の売買価格および小作料は下がっているはずである。しかし、近年の現地実態調査は大規模農家経営内容についてのヒアリングに偏る傾向であり、どのようなプロセスで農地を集積したという聞き取りは薄手になりがちである。」と指摘した。橋詰²⁾(2012)は「2010センサスの結果により、①販売農家の減少と組織経営体および土地持ち非農家の増加、②借地耕地面積の急増による農地流動化の加速、③大規模経営体への農地集積の進展など予想を遥かに超える変化が起こっている」と述べた。そこで、本論文では、まず、2005年から2010年の農業センサスによる都府県、北陸地域の農家戸数や農地の減少など農業構造を分析しつつ、その特徴を明らかにする。また、北陸地域の農地流動化の進展や大規模経営の展開を検討し、そこで、北陸地域を対象としながら大規模水田経営の状況と農地売買による農地流動化の現状を分析する。水田経営の実態について、とくに農地流動化について、三島・与板地域、越路町の実態調査により明らかにする。さらに、農業労働力の高齢化や後継者不足と農地流動化との関連を明らかにし、今後、高齢化や後継者不足、離農などにもなる農地管理などについて、検討する。

II. 農地流動化とともに高齢化、後継者問題による担い手不足

1. 農業従事者と経営面積の減少

平林³⁾(2012)は、2010年センサスの特徴について、「販売農家が大幅減少するなかで、大規模農家の増加とともに、組織経営が急激に増加するとともに流動化する農地を組織が集積するという動きが併存する状況となっている」と指摘した。また、「販売農家数は一貫して減少を続けるとともに、その減少数は加速的に推移している。1990年には都府県の販売農家は288万戸であったが、2010年には159万戸にまで減少している。」しかし、「大規模農家の数は着実に増

加している。とくに、15ha以上層の販売農家は90年では全体の0.1%にも満たなかったが、2010年には0.4%のシェアを占めるまでに至っている。」また、農地面積総量のシェアの状況をみると、「2010年の総農家および組織経営体の経営する農地面積は都府県で272万haであった。2005年と比較して、5ha以上農家の面積シェアは3.7ポイント増加し、組織経営体は6.8ポイントも増加している。」と述べた。

次に、表1に示したように、都府県おける経営耕地面積は、05年と比べ、22万9,663ha減（8.7%減）の241万1,250haである。また、総農家数が11.3%を減少する中、借地がある農家数が66万6,669戸から60万8,954戸へ、およそ6万戸（8.7%減）減少する一方、借地耕地面積は52万1,791haから58万1,157haまで、5万9,366ha（11.4%）増加した。

北陸地域の2010年対2005年の増減率にみると、総農家数は17.3%減、借地がある農家数14.1%減、経営耕地面積が11.2%減であり、いずれも都府県を上回っている。

さらに、借地率をみると、都府県では、05年の19.8%から10年の24.1%へ、4.3ポイント増加し、北陸は25.1%から30.4%へ、5.3ポイントの増加である。しかも、北陸地域では都府県より6.3ポイントも高く、借地による流動化が進んでいるといえる。

農地の出し手である土地持ち非農家は、表2のように都府県では、2010年は05年と比べ、総世帯数が16.4%、耕地面積が36.6%増加した。その結果、土地持ち非農家数は112万戸を超え、その耕地面積も50万haを超えた。そのうち、貸付耕地がある世帯数は69万4,128戸から84万9,008戸へ、15万4,880戸（22.3%）を増加し、貸付耕地面積は34万3,412haから47万6,233haへ、およそ13万ha（38.7%）を増えた。

また、北陸地域の増減率をみると、土地持ち非農家の総世帯数が24.2%増、総所有面積が39.2%増、貸付耕地がある世帯数が27.4%増、貸付面積が40.1%増であり、都府県を上回っている。また、貸付耕地を占める割合は97.3%と高くなっている。

表1 経営耕地面積のある農家数と経営耕地面積及び借地耕地のある農家数と借地耕地面積

単位：戸・ha・%

	2010年					2005年				
	総農家数	借地がある農家数	経営耕地面積	借地耕地面積	借地率	総農家数	借地がある農家数	経営耕地面積	借地耕地面積	借地率
都府県	2,469,136	608,954	2,411,250	581,157	24.1	2,784,087	666,669	2,640,913	521,791	19.8
北 陸	175,356	57,360	228,968	69,665	30.4	212,047	66,754	257,838	64,634	25.1
2010年 対 2005年 増減率										
	総農家数		借地がある農家数			経営耕地面積		借地耕地面積		
都府県	-11.3		-8.7			-8.7				11.4
北 陸	-17.3		-14.1			-11.2				7.8

出所：2005年、2010年農業センサス結果

以上のように、農家数と耕地面積との併進的な減少や土地持ち非農家数と所有面積の増加が農業構造への影響について、以下分析する。この点について、小野⁴⁾(2003)は「農家数の減少は二つの方向で農業構造に影響を与える。一つは離農農家などの農地の出し手が増加する一方で彼らが出す土地がほかの農家の経営規模拡大のファンドとなって農地の受け手である大規模経営などが広汎に形成される方向である。いわゆる、農業構造の前進的変革へ向けた変化である。もう一つは、出し手の拡大に合わせて受け手が見いだせない場合には、農地が耕作放棄される方向である。農業衰退的方向への変化である。」と指摘した。一方、吉田⁵⁾(1997)は、「零細規模層の滞留から離農へ農家そして、規模縮小農家から放出された農地は必ずしも大規模層の規模拡大に結びついてない」と指摘し、その原因は「まず、放出された農地の一部は転用や耕作放棄地となり、また、大規模経営自体の経営継承が困難なため、縮小する例も少なくない。とくに、離農する以前の土地持ち非農家の場合は、借り手が確保できない農地に関しては、不作地や耕作放棄地になった可能性が高く、作付も自作も困難であり、その殆どが荒廃化や転用される可能性が強い」と述べた。

表2 土地持ち非農家の所有耕地および作付耕地

単位：農家数：戸；面積：ha；増減率：%

	2010年				2005年			
	総世帯数	総面積	貸付耕地		総世帯数	総面積	貸付耕地	
			世帯数	面積			世帯数	面積
都府県	1,124,222	504,086	849,008	476,233	966,173	369,022	694,128	343,412
北 陸	130,031	83,480	116,616	81,215	104,673	59,965	91,554	57,989
2010年 対 2005年 増減率							貸付耕地を占める割合	
	総世帯数	総面積	貸付耕地		2010年	2005年		
			世帯数	面積				
都府県	16.4	36.6	22.3	38.7	94.5	93.1		
北 陸	24.2	39.2	27.4	40.1	97.3	96.7		

出所：表1に同じ

2. 高齢化、後継者不足による担い手不足

農地面積や農家が減少し、土地持ち非農家が増加する一方、農業労働力の高齢化の進展や後継者不足が深刻化している。表3に示すように、2010年 都府県では、65歳以上の農業経営者の割合は49.5%となり、2005年と比べ、2.2ポイントを増加した。そのうち、65～74歳は30.7%から27.4%へ、3.3ポイントを減少する一方、75歳以上では16.6%から22.1%へ5.5ポイントと大幅に増加した。また、29歳以下、30～49歳、50～64歳層では、それぞれ0.1ポイント、6.2ポイント、1.8ポイントの減少となっている。農業経営者に占める65歳以上層の割合が大幅に増加し、30～49歳層の割合が急激減少し、農業経営者の高齢化が進展している。

水田経営の構造変動と農地流動化

また、北陸について、65歳以上の農業経営者の割合は46.3%となり、2005年と比べ、2.5ポイントを増加した。そのうち、65～74歳は29.8%から27.7%へ、2.1ポイントの減少であるが、75歳以上では14.0%から18.6%へ4.6ポイントと大幅に増加した。また、29歳以下、30～49歳、50～64歳層において、それぞれ0.1ポイント、5.8ポイント、1.4ポイントの減少となっている。

さらに、都府県では、後継者がいない農家戸数は63.2万戸で、全体の56.3%を占めており、後継者がいる戸数は95.5万戸で全体の43.7%を占めている。そのうち、他出後継者が29万戸で後継者がいる戸数の3割も占めている。また、2005年と比べ、後継者がいる割合が11.7ポイントの大幅減となっている。北陸をみると、後継者がいる割合が62.2%であり、18.5ポイントと都府県を大幅に上回っている。しかも、2005年と比べ、0.5ポイントと微増であるが、後継者がいる割合が増加している（表4）。

以上のなかで、長岡市における高齢化・後継者不足による担い手不足、水田経営の現状、農地流動化とくに、売買による移転を検討し、その特徴を明らかにする。

表3 年齢別農業経営者構成比

単位：%

		29歳以下	30～49歳	50～64歳	65歳以上		
					合計	65～74歳	75歳以上
2010年	都府県	0.1	8.7	41.6	49.5	27.4	22.1
	北 陸	0.1	9.4	44.2	46.3	27.7	18.6
2005年	都府県	0.2	14.9	43.4	47.3	30.7	16.6
	北 陸	0.2	15.2	45.6	43.8	29.8	14.0

出所：表1に同じ

表4 農業後継者の有無

単位：戸

	平成22年				平成17年			
	いる			いない	いる			いない
	同居後継者がいる	他出後継者がいる	割合	他出後継者がいない	同居後継者がいる	他出後継者がいる	割合	他出後継者がいない
都府県	664,661	290,552	43.7	631,943	856,603	201,950	55.4	852,881
北 陸	59,401	18,297	62.2	47,186	84,875	14,887	61.7	62,015

出所：表1に同じ

Ⅲ. 北陸地域での農地市場の地域性と北陸・長岡地域における農地流動化の現状

1. 北陸地域での農地市場の地域性

北陸地域での農地市場の地域性について、細山⁶⁾(2004)は「労賃も相対的に高いが、土地純収益、小作料、単収も高めにある。そんな中新潟は高単収、高地代という特徴を持っている。農地流動化に関しては高地価地域のために売買移動は進まないが、土地持ち非農家の大量発生の下で賃貸借が圧倒的に優位であり、近年では大規模借地経営の展開が活発である。」と述べている。

ここで、稲作単作地帯の新潟県長岡地域を取り上げ、農地の流動化について分析する。まず、長岡地域における農地流動化の状況を検討する。

2. 長岡地域における農地流動化の状況

2009年度の農地流動化の状況は、表5を示しているように、新潟県の移動面積は、6万3,086haとなり、そのうち、利用権制定面積は5万2,321haで、前年度と比べ3,119.5ha増加した。また、設定率は前年の25.4%より1.6ポイントが高く27.0%となっている。さらに、所有権移転面積は410.4ha増の1万765.1haである。したがって、新潟県において、利用権による移転は全体の82.9%となり、賃貸借による農地流動化が進展しているといえる。

また、長岡地域に属する越路町・三島・与板地域の状況をみると、越路町の総移動面積は765.5haであり、長岡地域の総移動面積の9.0%を占めている。そのうち、利用権設定面積は前年度と比べ11.9ha増加の718.3haとなり、全移動面積の93.8%を占め、県平均(82.9%)を大幅に上回っている。所有権面積は0.5ha増の47.2haであり、長岡地域の所有権面積の4.3%を占めている。次いで、三島・与板地域では、09年の総移動面積はそれぞれ412.2ha、219.0haであり、

表5 2009年度利用権設定・所有権移転実績

単位：ha、%

市町村	利用権設定面積①		現況農地面積 ②	設定率2009年度 (①/②)		所有権移転面積累計③		合計 (①+③)
	前年度比 増減	前年度		前年度	2009年度			
長岡市	5,976.0	239.5	19,541	30.6	28.5	808.7	28.3	6,784.7
越路	718.3	11.9	1,599	44.9	44.2	47.2	0.5	765.5
三島	342.3	14.9	845	40.5	38.7	69.9	1.9	412.2
与板	179.1	8.2	635	28.2	26.9	39.9	1.7	219.0
長岡地域	7,433.0	264.5	27,088	27.4	26.5	1,098.9	33.9	8,531.9
新潟県	52,321.2	3,119.5	194,117	27.0	25.4	10,765.1	410.4	63,086.3

出所：平成22年度 年報資料編 長岡地域農業のすがた(平成23年)長岡地域振興局農林振興部 認定農業者等の実態に関する調査(新潟県地域農政推進課調べ)

注：1 利用権設定面積の計は、平成22年3月31日現在において存在している利用権設定面積である。

2 所有権移転面積の累計は、経営基盤強化法施行後の累計面積である。

利用権設定面積は342.3ha、179.1haとなっている。また、利用権による移転は全体の83.0%と81.9%と県平均と同じレベルかやや下回っている状態である。利用権設定面積は、長岡地域における総移動面積の4.8%、2.6%を占めている。所有権移転面積について、三島地域では69.9haであり、前年度と比べ1.9ha増加し、与板地域は1.7ha増の39.9haとなっている。それぞれ、長岡地域の所有権面積の6.4%、3.6%を占めている。

したがって、越路町、三島は設定率がそれぞれ、44.9%、40.5%と非常に高く、それに対し、与板地域の設定率は28.2%と低くなっている。

以上、長岡地域における農地流動化の状況を踏まえつつ、水田経営の現状と農地流動化の実態を明らかにする。

3. 長岡地域における水田経営の現状と農地流動化の実態

新潟県長岡の三島・与板地域、越路町、「水田経営の現状と意向および農地流動化の状況」のアンケート調査により、とくに5年間の後継者問題、農地流動化の実態、農地保全など、を明らかにする。アンケートの対象は、地域の担い手農家及び経営である。

(1) 三島・与板地域における水田経営の現状—高齢化、後継者問題

まず、経営主の年齢と経営規模の状況を見ると（表6）、経営主の平均年齢は61.7歳（53人中、年齢不詳が2人を除く51人で計算）であり、そのうち、60～64歳の経営主の件数が最も多く22件で全体の41.5%を占めている。次いで65歳以上層で14件、26.4%を占めており、60歳以上層を合わせると67.9%である。一方、50歳以下の経営主の件数は5件で、全体の9.4%である。

次に、経営規模をみると、300 a 未満層が7件で13.2%を占めており、300～500 a 層は10件で、18.9%、500～1,000 a 層は21件、39.6%、1,000 a 以上層は14件、26.4%となっている。

また、年齢別で経営規模を見た場合、50～59歳では1,500 a 以上層を占める割合が最も多く3件で30.0%である。60～64歳は750～1,000 a 層、65歳以上層では500～750 a 層を占める割合が高い。つまり、50歳未満層を除いて、年齢層が若いほど経営規模が大きい傾向にある。

表6 経営主の年齢と経営規模の状況

単位：a、%

経営規模 年齢	300 a 未満	300～ 500 a	500～ 750 a	750～ 1000 a	1000～ 1500 a	1500 a 以上	不 明	合 計
30～39歳				1 (20.0)				5 (100.0)
40～49歳		2 (40.0)	1 (20.0)		1 (20.0)			
50～59歳	2 (20.0)	1 (10.0)	1 (10.0)	2 (20.0)	1 (10.0)	3 (30.0)		10 (100.0)
60～64歳	3 (13.6)	5 (22.7)	2 (9.1)	6 (27.3)	2 (9.1)	4 (18.2)		22 (100.0)
65歳以上	2 (14.3)	2 (14.3)	4 (28.6)	3 (21.4)	3 (21.4)			14 (100.0)
年齢不詳			1 (50.0)				1 (50.0)	2 (100.0)
計	7 (13.2)	10 (18.9)	9 (17.0)	12 (22.6)	7 (13.2)	7 (13.2)	1 (1.9)	53 (100.0)

出所：2011年9月21・22日、三島・与板地域におけるヒアリングによる筆者作成

第二に、表7に示すように、経営主の年齢と後継者の状況についてみると、まず、後継者の状況をみると、「農業に従事しているまたは予定しているが従事していない」は24件で全体の45.3%を占めており、また、「決まっていない、他出している」と回答した件数は25件で47.1%である。しかし、「いる」と回答した農家のうち農業に従事しているのは、わずか9件、17%である。

次に、経営主の年齢別で後継者の有無をみると、50～59歳では「後継者がいない」は最も多く6件で60.0%を占めている。また、60～64歳も「後継者がいない」が59.1%であり、65歳以上になると、逆に「後継者がいる」が57.1%である。

65歳前後で農業経営の世代交代が行われる傾向にあることが見られる。しかし、70歳以上でも世代交代が終了しない担い手や後継者が存在しない担い手が存在している。

5年後に農業経営に従事している人について（複数可、表8）、「経営主」とであると答えた農家は最も多く、39件で7割強を占めている。次いで、「法人化もしくは集落営農へすべての作業を任せる」のは、12件で22.6%を占めている。また、「経営主の配偶者」や「後継者」は、それぞれ11件で20.8%ずつである。前の「後継者」に関する分析と合わせると、「後継者がいる」と回答しても、事実上で農業をやっているのは経営主となり、後継者が今後農業に継ぐかどうか不透明である。

また、経営面積別でみると、すべての階層において、「経営主」の割合が最も多く、とくに、300～500aでは、「経営主」を占める割合が100.0%である。それに対し、1,001～1,500a層では、「経営主」は44.4%、「経営主の配偶者」は33.3%、「後継者」、「そのた」はそれぞれ22.2%、「法人化もしくは集落営農へすべての作業を任せる」は11.1%と分散している。

さらに、「法人化もしくは集落営農へすべての作業を任せる」について、750a以下層では、その割合が20～40%強と高く占めており、751a以上の規模になると占める割合も小さくなっていく。1,501a以上の大規模層に関しては「経営主」が6割と高い割合を示しているが、「経

表7 経営主の年齢と後継者の状況

単位：%

後継者 年齢	後継者が決まっている		後継者がいない		その他	回答なし	合計
	農業に従事している	予定しているが農業に従事していない	決まっていない	他出している			
30～39歳		1 (20.0)					5 (100.0)
40～49歳	3 (60.0)		1 (20.0)				
50～59歳	2 (20.0)		6 (60.0)		1 (10.0)	1 (10.0)	10 (100.0)
60～64歳	2 (9.1)	7 (31.8)	10 (45.5)	3 (13.6)			22 (100.0)
65歳以上	1 (7.1)	7 (50.0)	4 (28.6)	1 (7.1)		1 (7.1)	14 (100.0)
年齢不詳	1 (50.0)					1 (50.0)	2 (100.0)
計	9 (17.0)	15 (28.3)	21 (39.6)	4 (7.5)	1 (1.9)	3 (5.7)	53 (100.0)

出所：表6に同じ

表8 5年後の農業経営に従事している人はどなたになると思うか？（複数可）

単位：%

	経営主	経営主の配偶者	後継者	経営主の両親	その他	だれも農業に従事していない	法人化もしくは集落営農へすべての作業をまかせる	全体
300a未満	5 (71.4)		1 (14.3)				2 (28.6)	7 (100.0)
300～500a	9 (100.0)	2 (22.2)	2 (22.2)				4 (44.4)	9 (100.0)
501～750a	5 (55.6)	1 (11.1)		1 (11.1)			3 (33.3)	9 (100.0)
751～1000a	10 (90.1)	2 (18.2)	4 (36.4)			1 (9.1)	2 (18.2)	11 (100.0)
1001～1500a	4 (44.4)	3 (33.3)	2 (22.2)		2 (22.2)		1 (11.1)	9 (100.0)
1501a以上	6 (60.0)	3 (30.0)	1 (10.0)					7 (100.0)
不明			1 (100.0)					1 (100.0)
計	39 (73.6)	11 (20.8)	11 (20.8)	1 (1.9)	2 (3.8)	1 (1.8)	12 (22.6)	53 (100.0)

出所：表6に同じ

「経営主の配偶者」は3割、「法人化もしくは集落営農へすべての作業を任せる」はゼロとなっており、つまり、大規模層の経営者は自ら法人化になる傾向にある。

次に、農地流動化の状況について、検討する。

（2）三島・与板における農地流動化の現状

三島、与板の利用権設定率は、それぞれ40.5%と28.8%であるが、アンケート調査によると表9に示すように、規模別水田経営面積と借地率について、まず、借地率をみると、30%以下は7件で全体の13.2%を占めており、30～49%は10件、18.9%で、50～69%は17件、32.1%で、70%以上は16件、30.2%となっている。借地率が50%以上のと合わせると、全体の62.3%を占めている。

規模別をみると、300a未満層では、借地率が30%以下を占める割合が最も多く、42.9%となっている。また、300～500a、500～1,000a層では、借地率が50～69%が一番多く、それ

表9 規模別水田経営面積と借地率

単位：件（%）

	0～30%	31～50%	51～70%	71～90%	91%以上	不明	合計
300a未満	3 (42.9)	2 (28.6)	2 (28.6)				7 (100.0)
300～500a	1 (9.1)	4 (36.4)	5 (45.5)	1 (9.1)			11 (100.0)
500～750a	3 (30.0)	1 (10.0)	4 (40.0)			2 (3.8)	10 (100.0)
750～1000a		2 (28.6)	3 (42.9)	6 (54.5)			11 (100.0)
1000～1500a		1 (14.3)	2 (28.6)	4 (57.1)			7 (100.0)
1500a以上			1 (16.7)	4 (66.7)	1 (16.7)		6 (100.0)
不明						1 (100.0)	1 (100.0)
計	7 (13.2)	10 (18.9)	17 (32.1)	15 (28.3)	1 (1.9)	3 (5.7)	53 (100.0)

出所：表6に同じ

それぞれ45.5%、40.0%を占めている。そして、750～1,000 a、1,000～1,500 a、1,500 a以上層について、70～89%の借地率が目立っている。それぞれ54.5%、57.1%、66.7%であり、経営規模が大きいほど、借地率が高くなっている。

また、5年前と比べ耕作面積に増減について、「増加した」と回答した農家が最も多く、31件で6割近くを占めており、次いで「変化ない」と回答したのは21件で4割近くを占めている。一方、「減少した」と回答したのは、わずか1件しかない。したがって、この地域は、ここ5年、順調に規模拡大を進んできたというのがわかる。

そんな中、5年間で購入した農地があるかどうかについて、「ある」と回答した農家は19件で全体の35.8%を占めている一方、「ない」と回答したのは34件で64.2%である。ところが、経営面積が拡大してきた農家31軒のうち、購入があるのが61.3%もある。したがって、ここ5年順調に経営面積を拡大し、賃貸借による規模拡大を図ってきたとはいえ、この地域において、農地購入による流動化もかなり進んできたことがわかる。

そこで、5年間で農地購入がある農家の経営主の年齢や耕地面積、購入面積、後継者の有無などについて、分析する。まず、経営主の年齢をみると、60歳未満は7人で購入した農家の36.8%を占めており、調査対象地域全体（三島・与板）の60歳未満農家（15人）の46.7%を占めている。60～64歳は8人42.1%、65歳以上は3人で15.8%を占めている。若い世帯による、農地購入が読み取れる。

また、経営面積をみると、500 a以下層は4人で21.1%を占めており、700～1,000 a層は6人で31.6%、1,000 a以上層は8人で全体の42.1%を占めている。そのうち、1,500 a以上層が4人もいる。したがって、経営面積は700 a以上層が7割強を占めており、中、大規模による農地購入が目立っている傾向にある。

さらに、購入面積は、10 a以下は、2人で10.5%であり、10～30 aは6人で31.6%、31～60 aは7人で36.8%となっており、120 aの購入も1件がある。後継者に関しては、「いる」は12件で63.2%となっており、「いない」は21.5%である。

表10のように規模別で農地購入をした農家の状況をみると、500 a以下層では、経営主の年齢は60～64歳、購入面積は10～30 aでは最も多く、3件で75%を占めており、また、後継者がいる、いない割合が半々となっている。700～1,000 a層において、年齢層は50～59歳、60～64歳、65歳以上と2件ずつ占めており、購入農地面積を占める割合は30～60 aが最も多く、大半を占めている。また、後継者がいるのは、4件で66.7%である。1,000 a以上層では、50～59歳を占める割合が最も多く50%であり、次いで、60～64歳は37.5%となっている。購入面積は30～60 aが半分を占めている。後継者がいるのは、6件で75%である。そのうち、1,500 a以上層において、50～59歳は、3件で75%と高い割合を占めている。

したがって、5年間で農地購入がある農家の特徴は、経営主の年齢層は、相対的に若く、後継者がいる農家が6割を占めており、しかも、経営規模は1,000 a以上の大規模層を中心に集積さ

表10 規模別農地購入農家の状況

単位：件（％）

購入農地規模	経営主年齢		5年間で購入した農地面積		後継者		合計
	年齢	件数(%)	面積	件数(%)	状況	件数(%)	
500 a 以下	50歳未満	1 (25.0)	10 a 以下	1 (25.0)	いる	2 (50.0)	4 (100.0)
	60～64歳	3 (75.0)	10～30 a	3 (75.0)	いない	2 (50.0)	
700～1000 a	50～59歳	2 (33.3)	10 a 以下	1 (16.7)	いる	4 (66.7)	6 (100.0)
	60～64歳	2 (33.3)	10～30 a	1 (16.7)			
	65歳以上	2 (33.3)	30～60 a	3 (50.0)	いない	1 (16.7)	
			60 a 以上	1 (16.7)	不明	1 (16.7)	
1000 a 以上	50～59歳	4 (50.0)	10～30 a	2 (25.0)	いる	6 (75.0)	8 (100.0)
	60～64歳	3 (37.5)	30～60 a	4 (50.0)	いない	1 (12.5)	
	65歳以上	1 (12.5)	不明	2 (25.0)	そのた	1 (12.5)	
1500 a 以上	50～59歳	3 (75.0)	10～30 a	1 (25.0)	いる	3 (75.0)	4 (100.0)
	60～64歳	1 (25.0)	30～60 a	2 (50.0)			
			不明	1 (25.0)	そのた	1 (25.0)	

出所：表6に同じ

れた。購入面積はそれぞれであるが、31～60 a は最も多く、4割近く占めている。また、規模別でみた場合、規模が大きいほど若い年齢層の経営主を占める割合が高く、購入面積も大きくなる傾向にある。さらに、後継者についても、経営規模大きいにつれ、後継者がいる割合は高くなっていく。

（3）越路町における高齢化、高齢者問題と農地流動化の現状

まず、経営主の年齢と経営規模の状況を見ると（表11）、50～59歳の経営主の件数が最も多く8件で全体の4割を占めている。次いで65歳以上層で7件、35.0%を占めており、50～64歳層を分厚く存在し、全体の6割を占めている。一方、50歳以下の経営主1件である。担い手農家の経営主の高齢化が進展している。

次に、経営規模をみると、500～1,000 a層を最も多く9件で、45.0%を占めており、次いで、300～500 a層は4件で、20.0%であり、1,500 a以上の大規模層も3件で15.0%を占めている。

また、年齢別で経営規模を見た場合、40～49歳は1,500 a以上層が1件であり、50～59歳では500～750 aを占める割合が最も多く4件で50.0%である。60～64歳は300～500 a層、65歳以上層では750～1,000 aを占める割合が高くなっている。つまり、65歳以上層を除いて、年齢層が若いほど経営規模が大きい傾向にある。

次に、経営主の年齢と後継者の状況についてみると（表12）、まず、後継者の状況をみると、「農業に従事しているまたは予定しているが従事していない」は10件で全体の5割を占めており、また、「決まっていない、他出している」と回答した件数は8件で4割を占めている。また、「いる」と回答した農家のうち「農業に従事している」のは、6件で、30.0%であり、「予定しているが従事していない」のは2割である。

次に、経営主の年齢別で後継者の有無をみると、50～59歳では「後継者がいない」は最も多

表11 経営主の年齢と経営規模の状況

経営規模 年齢	300 a 未満	300 ~ 500 a	500 ~ 750 a	750 ~ 1000 a	1000 ~ 1500 a	1500 a 以上	不 明	合 計
40 ~ 49歳						1 (100.0)		1 (100.0)
50 ~ 59歳		1 (12.5)	4 (50.0)	1 (12.5)	1 (12.5)	1 (12.5)		8 (100.0)
60 ~ 64歳		2 (50.0)	1 (25.0)		1 (25.0)		1 (25.0)	4 (100.0)
65歳以上	1 (14.3)	1 (14.3)		3 (42.9)	1 (14.3)	1 (14.3)	1 (14.3)	7 (100.0)
計	1 (5.0)	4 (20.0)	5 (25.0)	4 (20.0)	3 (15.0)	3 (15.0)	2 (10.0)	20 (100.0)

出所：2011年10月4～6日、越路町におけるヒアリングによる筆者作成

表12 経営主の年齢と後継者の状況

単位：件（%）

後継者 年齢	後継者が決まっている		後継者がいない		回答なし	合 計
	農業に従事 している	予定している が農業に従事 していない	決まっていない	他出している		
40 ~ 49歳	1 (100.0)					1 (100.0)
50 ~ 59歳	1 (12.5)	2 (25.0)	3 (37.5)	1 (12.5)	1 (12.5)	8 (100.0)
60 ~ 64歳		2 (50.0)	2 (50.0)			4 (100.0)
65歳以上	4 (57.1)		1 (14.3)	1 (14.3)	1 (14.3)	7 (100.0)
計	6 (30.0)	4 (20.0)	6 (30.0)	2 (10.0)	2 (10.0)	20 (100.0)

出所：表11に同じ

く4件で5割を占めている。また、60～64歳はちょうど境界線となり、「後継者がいる」、「後継者がいない」割合は半々となっている。また、65歳以上になると、逆に「後継者がいる」が、57.1%であり、65歳前後で世代交代が行われる傾向にある。

5年後の農業経営に従事している人について、表13を示している。「経営主」であると答えた農家は最も多く、15件で75%を占めている。次いで、「経営主の配偶者」は11件で55.0%となり、「後継者」と回答したのは、7件で35.0%を占めている。

規模別でみると、750 a 以下層と1,000～1,500 a 層では、「経営主」を占める割合が高くなっており、750～1,000 a、1,500 a 以上層では、「後継者」の割合が高いである。

さらに、越路町の利用権設定率は44.9%であるが、アンケート調査対象の越路町の水田経営の面積と借地率について（表14）、まず、借地率をみると、30%以下は1件で全体の5.0%を占めており、31～50%は3件、15.0%で、51～70%は5件、25.0%で、70%以上は8件、40.0%となっている。借地率が50%以上は、全体の65.0%を占めている。

規模別をみると、300 a 未満層では、借地率が全部30%以下となっている。また、300～500 a 層では、51～70%が最も多く、66.7%を占めており、500～750 a、1,000～1,500 a 層では、70～90%の借地率となっている。

そんな中、5年前に比べ耕作面積は増えた農家は、15件で全体の75.0%を占めており、そのうち、農地購入がある農家は2件しかない。一軒目の経営主は61歳で、経営面積は520 a であり、

表13 5年後の農業経営に従事している人はどなたになると思うか？（複数可）

	経営主	経営主の配偶者	後継者	後継者の配偶者	その他	不明	全体
300 a 未満	1 (100.0)						1
300 ~ 500 a	4 (100.0)	2 (50.0)					4
500 ~ 750 a	5 (100.0)	5 (100.0)	1 (20.0)				5
750 ~ 1000 a	1 (25.0)	1 (25.0)	3 (75.0)	1 (25.0)	1 (25.0)		4
1000 ~ 1500 a	2 (66.7)	1 (33.3)				1 (33.3)	3
1500 a 以上	2 (66.7)	2 (66.7)	3 (100.0)	1 (33.3)			3
計	15 (75.0)	11 (55.0)	7 (35.0)	2 (10.0)	1 (5.0)	1 (5.0)	20

出所：表11に同じ

表14 規模別水田経営面積と借地率

単位：件、%

	0 ~ 30%	31 ~ 50%	51 ~ 70%	71 ~ 90%	91%以上	不明	合計
300 a 未満		2 (100.0)					2 (100.0)
300 ~ 500 a		1 (33.3)	2 (66.7)				3 (100.0)
500 ~ 750 a			2 (33.3)	4 (66.7)			6 (100.0)
750 ~ 1000 a	1 (50.0)		1 (50.0)				2 (100.0)
1000 ~ 1500 a				2 (100.0)			2 (100.0)
1500 a 以上				1 (50.0)	1 (50.0)		2 (100.0)
不明						3 (100.0)	3 (100.0)
計	1 (5.0)	3 (15.0)	5 (25.0)	7 (35.0)	1 (5.0)	3 (15.0)	20 (100.0)

出所：表11に同じ

5年間の購入面積は20 a、後継者がいないのが現状である。二軒目は、経営主68歳、経営面積は810 aであり、購入農地面積は130 aとなっており、後継者がいる。

(4) 小括—三島・与板地域と越路町の水田経営および農地流動化の特徴

三島・与板地域と越路町の担い手農家は、まず、50歳未満層を除く層において、年齢層が若いほど経営規模が大きい傾向にあり、第2に、年齢層の増加につれ、後継者がいる割合が高くなっていることが明らかになった。第3に、若年層の農業離れなどによる担い手不足問題が深刻化していることがあげられる。

まず、三島・与板地域では、5年後の農業経営従事者について、「経営主」を占める割合が大半を占める一方、「法人化もしくは集落営農へすべての作業を任せる」の割合は22.6%と「後継者」、「経営主の配偶者」より高い水準である。それを分析した結果、高齢で、後継者がいなく、経営面積が中、大規模層を中心であり、担い手でも個人経営の継続が困難なことを示している。今後とも、積極的に規模拡大したくない農家が多く含まれる。一方越路町は、法人経営が定着しており、経営継続が困難な農家の経営を継承する受け皿があることが、法人や集落営農に任す回

答が少ない要因と思われる。また、農地流動化に関して、5年前と比べ経営面積が「増加した」のは31件で6割を占めており、しかも、「農地購入がある」のは61.3%もある。農地流動化は貸借中心であり、売買はまれなのは全国共通である。

「法人化もしくは集落営農へすべての作業を任せる」の経営状況を確認したところ、一致している農家が19件中16もあり、84.2%を占めている。一方、越路町では、5年後の農業経営従事者について、「経営主」が最も多く、次いで、「経営主の配偶者」、「後継者」の順になっている。また、5年前に比べ耕作面積は増えた農家は、15件で全体の75.0%を占めている。

IV. おわりに

日本水田農業が本格的な農業構造変動期に入っており、水田経営、農地問題など深刻な問題に直面している。農地面積が年々減少や耕作放棄地の増加などを加え、農業従事者の減少する一方土地持ち非農家の増加や高齢化、後継者不足による担い手不足により、農地の需給バランスが崩れつつあり、借り手や買い手市場に変化している。以上のように、農地をめぐる諸環境が大きく変化し、そのため、離農や規模縮小農家の農地が借り手も買い手もない状況が生まれ、耕作放棄地増加の一つの要因となっている。

そこで、アンケート調査の結果により、新潟県長岡地域においても、高齢化や後継者不足問題も深刻化しつつあることが明らかになった。また、農地流動化に関しては、県全体は利用権による移転は全体の82.9%となっており、賃貸借による流動化が進んできた。

また、三島・与板地域では、今後の農業規模について、「現状通り」は47%と5割近くを占めている、また「規模拡大する」は3割強しかなく、5年前の6割近く規模拡大してきた勢いと比べ、今は現状維持にシフトしてきたが、今後さらに、現状維持から規模縮小、離農、作業委託へ転換する可能性が高い。一方、越路町では、5年前と比べ、経営面積が「増加した」のは8割近くあったが、今後も「規模拡大したい」のは6割と減少傾向であるが、拡大志向を持っている。

さらに、経営規模の大きな農家でも後継者がいない。そして、若い層は、必ず経営規模拡大するかどうかがわからないという点も出てきた。今後、高齢化や後継者不足などによる農地の放出、「法人化もしくは集落営農へすべての作業を任せる」という志向への対応について、どうすべきかを課題となっている。

(おう せい・高崎経済大学地域政策研究科博士後期課程)

水田経営の構造変動と農地流動化

引用リスト

- 1) 生源寺眞一 (2009)「改革時代の農業政策—最近の政策研究レビュー」農林統計出版株式会社
- 2) 橋詰登 (2012)「近年の農業構造変化の特徴と展開方向—2010年センサスの分析から—」
- 3) 平林光幸 (2012)「家族経営の動向と特徴—都府県における上層農を中心に—」農業問題研究学会
- 4) 橋詰登 千葉修 (2003)「日本農業の構造変化と展開方向—2000年センサスによる農業・農村構造の分析—」社団法人 農山漁村文化協会
- 5) 農業の基本問題に関する調査研究報告書23(1997)「地域農業の現段階と農地の利用・管理」社団法人 農政調査委員会
- 6) 細山隆夫 (2004)「農地賃貸借進展の地域差と大規模借地経営の展開」農林統計協会

参考リスト

- 1) 原田純考 (2011)「シリ～ズ 地域の再生9 地域農業の再生と農地制度 日本社会の礎=むらと農地を守るために」社団法人 農山漁村文化協会
- 2) 吉田俊幸 (2003)「米政策の転換と農協・生産者」社団法人 農山漁村文化協会、207～217頁
- 3) 王倩 (2011)「水田経営の変化と戸別所得補償制度の意義—新潟県長岡地域の事例より—」地域政策研究 第14巻第4号掲載
- 4) 農業の基本問題に関する調査研究報告書18(1992)「農家・農村社会の変貌と農地問題(1)」社団法人 農政調査委員会
- 5) 農業の基本問題に関する調査研究報告書19(1993)「農家・農村社会の変貌と農地問題(2)」社団法人 農政調査委員会
- 6) 農業の基本問題に関する調査研究報告書20(1994)「多様な経営体と農地の利用調整」社団法人 農政調査委員会
- 7) 農業の基本問題に関する調査研究報告書21(1995)「高地価地域での土地利用調整と担い手」社団法人 農政調査委員会
- 8) 農業の基本問題に関する調査研究報告書22(1996)「農業構造変動と担い手・農地管理」社団法人 農政調査委員会
- 9) 平成22年度 年報資料編 長岡地域農業のすがた(平成23年)長岡地域振興局農林振興部
- 10) 農林水産省「1995年、2000年、2005年、2010年農林業センサス」